

- ・松陰敬仰の気運醸成
- ・松陰精神の継承普及
- ・松陰教学の研究振興

編集発行 公益財団法人松風会
〒753-0072 山口市大手町2-18
山口県教育会館内
TEL・FAX 083-922-1218

教育者吉田松陰先生に学ぶ

「海外派遣のすすめ」〜俊才を各国に遣はして…学校の師員と為すべし〜

公益財団法人松風会 理事長 松本 芳之

安政元年三月二十七日、下田踏海を決定した松陰先生は、「禁は是れ徳川一世の事、今時の事は將に三千年の皇国に關係せんとす。何ぞこれを顧るの暇あらんや」^①と記した。国家存亡の時に禁令をいつまでも待つてはおれないというの、その偽らざる心境であった。

下田踏海の拳を行った松陰先生について、イギリスの文豪ステイヴンソンは、次のように述べている。

（松陰は）京都の防衛を堅固にするとともに、京都の町に外人教師による大学を設立する計画について論考している。おそらく彼（松陰）は、他国の悪いところを除いて長所を取り入れ、夷人の知識によつて日本に利するところがあるようにし、しかも、自国の学術や美德が、他国から侵されないようにと念願したのであらう。^②

ステイヴンソンが指摘するように、欧米の長所を積極的に導入しようとした松陰先生は、その具体化の一つとして、新しい知識・技術を学ぶ学校の設立が必要だと考えたのである。

この学校論は、「山林学校、鉦山学校、学校を議す附・作場（工業学校）、兵学校、女子大学、私学校、大学校」等、多岐に亘つた。さらに、「西洋夷さへ貧院・病院・幼院・塾院等を受け、匹夫匹婦も其の所を得ざる者なき如くす。」^③

と述べ、その主張は困窮者の救済にも及び、欧米の教育制度・福祉制度の導入さえも視野に入られていた。以下、松陰先生の海外への関心について述べてみたい。

（一）「方言科の設置」

松陰先生は、安政元年冬「幽囚録」の中で新しい兵学校について論じ、方言科を立て原書を講じて学ぶべきであるとして、次のように述べている。

方言科を立てて荷蘭及び露西亞・メリケン・英吉利の書を講ずべし。^④

新たな学校には、外国語科を設置し、オランダ、ロシア、アメリカ、イギリスの語学教育を充実するべきと述べている。欧米人と対等に話し合うためにも、何よりも語学の修得が大切であると考えたのである。

（二）「海外派遣の推挙」

海外の知識・技術を修得するための教師には、漂流民で帰国した者、帰化した者等が相応しいと考えていた松陰先生は、さらに留学経験者を新しい学校の教師とすることも考えていた。海外派遣の推挙について、次のように述べている。

今宜しく俊才を各国に遣はして、其の国の書を購ひ、其の学術を求めしめ、因つて其の人を立てて学校の師員と為すべし。^⑤

俊才を諸外国に派遣して、その国の原書を

買い、その学術を研究させ、その人を学校の教師にするべきであると述べている。ある意味、松陰先生は、自分の果たせなかつた志を、次代を担う者に托し期待したのである。

松陰先生没後、多くの若者たちが欧米に留学し、そこで修得した知識・技術が明治新政府の近代化に大いに寄与したことに疑いはない。幕末期の海外留学は、その端緒は長州ファイブなど、諸藩が密かに派遣した留学生に見られるが、その数は著しく増大し、明治元年から五年までにアメリカに留学した者だけでも、五百人に達したと言われる。また、明治初期の我が国の高等教育は、外国人教師に依頼するところが多く、明治七年には七十七人の雇外国人教師が、法律学・医学・星学・数学・物理・化学・工学等を教授したと言ふ。^⑥

現在、我が国では経済や科学・技術の衰退が危惧され、また、若者の海外留学離れも指摘されるようになってきた。幕末期、欧米列国との国力の圧倒的な格差を埋めるため、敢えて国禁を犯し身命を賭して下田踏海の猛拳を決意し、先進国から優れたものを学ばれようとした松陰先生の志に思いを馳せる時、今、海外に視野を広く向けた若者の人材育成に力を注ぎ、彼らを国の未来に生かすことが大切ではないかと私は思う。

註
①「吉田松陰全集第七巻」頁二九一
②同上「別巻」頁一四九
③同上「第二巻」頁一四五
④同上「第二巻」頁四九
⑤同上「第二巻」頁五〇
⑥「海外留学生と雇外国人教師」学制百年史・文部科学省

第十四回松陰研修塾基礎コース二年次第三回第一講義の内容のまとめ 松陰先生の人生の岐路となった東北遊歴

公益財団法人松風会 理事 齋藤 忠壽

はじめにー江戸出発まで

松陰先生は多くの旅をされている。その中でも、最も長い距離と時間(約四カ月半)の旅が東北遊歴で、『東北遊日記』にまとめてある。

これに先立ち、嘉永四年三月五日藩主に従い萩を發ち、四月九日江戸に到着され、江戸での兵学修行が師走中旬まで続いた。

この間に、かつて九州遊歴の折に熊本で出会い、同じ兵学修行で江戸に来ていた宮部鼎蔵が、東北旅行を提案してきたので異論なく準備に入った。北辺の外夷の状況への強い関心であった。また、南部盛岡藩の江幡五郎(安芸五蔵・那珂弥八)が兄の仇を討つため途中まで潜行同行したい旨を受け入れ、この成功を願って十二月十五日(赤穂義士討入りの日)に江戸を出発することを約した。

しかし、過書(関所手形)が事務上の手違いから、栗原良蔵の努力も届かず約束の日間に合わないことになった。松陰先生は、義理を欠く

ことに耐えず、武士の約束に殉じ、亡命を選択された。前日の十四日に一人江戸長州藩邸を先行出立して水戸に向かい、二十四日到着の宮部と江幡を待たれた。

江戸出立時の心境を「官倫し允さざれば吾必ず亡命せん。仮令今日君親に負くとも、後來決して国(藩)と家とに負かじ」(兄の杉梅太郎あての書簡 十二月十二日)とし、「官若し允さずんば、吾必ず亡命せん。ここに於いて遲疑せば、人必ず長州人は優柔不斷なりと曰はん。是れ国家(藩)を辱しむるなり」(『東北遊日記』)と残しておられる。

北辺の旅への思い

旅への思いは『東北遊日記』の序文の前半によると――

「有志の士、時平かならば則ち書を讀み道を学び、経国の大計を論じ、古今の得失を議す。一旦變起こらば則ち戎馬の間に従ひ、敵を料り交を締び、長策を建てて国家を利す。是れ平生の志なり。然り而して天下の形勢に茫乎たらば、何を以てか之れ

を得ん。余、客歲鎮西に遊び、今春東武に抵いたる、略ぼ畿内・山陽・西海・東海を跋渉せり。而して東山・北陸は土曠く山峻しくして、古より英雄割拠し、奸兇巢穴す。且東は満州に連なり、北は鄂羅羅す。是れ最も経国の大計の関わる所にして、宜しく古今の得失を觀るべきものなり。而して余、未だ其の地を経ず、深く以て恨みと為せり」

江戸を旅立ち、水戸へ

日記をもとに、松陰先生の旅の主な様子をたどってみると――。

- 嘉永四年十二月
- 14日 江戸長州藩邸10時發
- 20日 在水戸(一月一九日)
- (水戸学・国史に啓発さる)
- 21日 会沢正志齋を訪問
- 24日 宮部・江幡が水戸到着
- 嘉永五年一月
- 5日 鹿島社参詣(漢詩1 孤牀半夜夢難成)

新潟・佐渡へ、羽越を北へ大館へ

- 19日 旅立ち前日、会沢等に別れ
- 28日 江幡と別れる(白河)
- 晦日 会津若松(二月六日)
- 同年二月

15日 新潟經由出雲崎着(風雪雨強く26日まで出航なし)。

- (漢詩2 三千里外漂泊身)
- 27日 出雲崎發 佐渡小木港着
- 28日 順徳天皇陵参拜
- 同年閏二月
- 2日 金山視察後、両津湊宿泊
- (漢詩3 四山残雪尚皚々)
- 4日 在小木(風雨強く10日出航)
- 11日 出雲崎經由新潟着(18日、舟行不可、陸行に切り替え)
- 23日 象潟を見る
- 24日 久保田(秋田)着(新潟以後「行歩頗る困しむ」)
- 27日 八郎潟を過ぐ
- 28日 大館(家など)「極めて矮陋」

矢立峠を越え北辺・津輕半島へ

- 29日 弘前着、岩木山を仰ぐ
- 同年三月
- 1日 在弘前。海防情報あり。「津輕の海岸五十里、砲台九ヶ所」
- ・「去月二十五・六日、夷船、津輕・松前の間を過ぐ。皆一夕繫泊し、あしたに至りて乃ち去れり」の情報。
- 3日 4日 弘前(藤崎) 五所川原 中里 十三湖 小泊
- 5日 小泊 上月
- 「松前の連山、咫尺の間(わずかな距離)に在り」

寒澤卅里の作詩

(山越えで三厩湾に出るため、山(現在の「算用師峠」)に入った。谷川に沿って登っていく。これを寒澤という。道路が修繕してなくて、川水は膝まで達する深さ、雪は二〜三尺で大変)

「小泊・三厩の間、海面に斗出するものを龍飛崎と為す。松前の白神鼻と相距ること三里のみ。而れども夷船憧々として其の間を往来す。苟いやしくも士気ある者は誰か之が為に切齒せざらんや。独り怪しむ、当路の者漠然として省みざるを。」

陸奥から下野を経て江戸へ

6日 上月〜平館(舟行) 青森
7日〜12日 青森〜野辺地〜五戸
〜一戸〜盛岡〜郡山

13日 郡山〜黒沢尻(是の日、初めて梅花の蘭漫たるを見る)

14日〜17日 黒沢尻〜中尊寺〜石巻
〜松島
18日〜21日 多賀城古址の碑〜仙台
22日〜四月1日 白石〜米沢
会津〜日光

同年四月
2日〜5日 足利学校(途中から利根川舟行) 関宿(乗り換え江戸川舟行) (漢詩5)

積雪又残花) 江戸橋下着

6日 藩邸着(長州帰国の命下る) 連亡(亡命)の詩で日記を結ぶ

その年(嘉永五年)の十二月八日、藩籍を削られ、禄を奪われた。それを長詩一首(漢詩6)「連亡之罪」三十八句という論文のような詩にして全身全霊を込めた思いを諸友に示し、『東北遊日記』を結んでいる。

終わりに旅の成果

旅の成果と特長 ①水戸学に触発される(「身 皇国に生まれて、皇国の皇国たるを知らずんば、何を以て天地に立たん」『匪余事録』)、②地勢・民政の克明な記述、外国船舶の出没の実態把握と影響の情報・状況の収集、③学者・研究者等の受指導と知人・役人等との面会・交遊を基にした記録などに松陰先生の面目が行き届いている。

先生はこの旅で漢詩四十九首を作詩された。講座では六首を抄録したが、紙面の都合で一首のみ掲載した。終わりに、研究者の発言から一つを掲げておく。「松陰という人は非常な旅行家で、〜歩いて実地に現場を研究することをおこたらない。同時に松陰はいやしくもその土地土地で名のある人には必ず会ってくるということをしているのです。」(『玖村敏雄先生講演録』から)

漢詩 寒澤卅里

去年今日發巴城 去年の今日 巴城を發し、

楊柳風暖馬蹄輕 楊柳 風暖かに 馬蹄輕し。

今年北地更踏雪 今年北の地 更に雪を踏み、

寒澤卅里路難行 寒澤の卅里 路 行き難し。

行尽山河万夷險 行き尽くす 山河万夷の險、

欲臨滄溟叱長鯨 滄溟に臨み長鯨を叱せんと欲す。

時平男兒空慨慨 時平かにして男兒空しく慨慨し、

誰追飛將青史名 誰か追はん 飛將・青史の名を。

(意訳)

去年の今日 私が萩の城下を旅立った時には

柳を吹く風は暖かく、馬の歩みは軽やかだった。

ところが、今年は北の津軽の地で雪を踏みまわつて、

矢立峠から寒澤まで北上してきて、ほぼ三十里の道には難渋した。

それでも北の津軽の険しい未開の山河を旅して極め、

津軽海峡において、外国船を叱責したいものだ。

時世は太平、気骨ある武士も憤り嘆くばかり、

あの源義経に追隨して、誰が歴史に名を留めるのか。



松陰先生 北辺(津軽と松前)の足跡の略地図



第十四回松陰研修塾基礎コース一年次 第四回第二講義の内容のまとめ 吉田松陰先生の野山獄和協活動

公益財団法人松風会 理事 拜謁庵 櫻井 健一

【野山獄和協活動の原点】

松陰先生は金子重之助と共に、日本のために国禁を犯して下田踏海（海外渡航計画）を決行、その結果、英雄にして罪人の身となり、野山獄に入獄となる。野山獄の囚人は、親戚の願いによる借牢での入獄の者九人、藩の咎めによる入獄の者二人、合計十一人が既に入牢していた。これらの人達は、「人界に接し天日を拝するの望みあることなし」講孟余話（梁惠王上首章）との絶望によって、「自暴自棄」となり「生甲斐喪失」の状態にあった。一方、先生は帰萩（入獄）前日、「明木橋」での詩作の一節「今日檻輿の返、是れ吾が昼錦の行。」と詠じた通り、自己の意志と行動に誇りを持ち、救国の志を堅持して入牢されたのである。松陰先生の同囚に接する態度は、「人間の本性は善なり」を根拠としており、逆境下の和協活動において、「素晴らしい問題解決能力」を発揮され、その具体的活動は三種の会（「孟子」の講義）・同囚との俳諧の集い・「習字の会」等

【野山獄和協活動の原点】

に結実した（安政二年十二月十五日の出獄後、囚人たちの赦免運動にも尽力されている）。その原点は、先生の幼少期から今日までの「立志・学問・実行」にあることは言うまでもないが、「此の親にしてこの子あり」孔叢子（居衛）では親は父となっている」の通り、先生の御両親は、貧しいという逆境の問題を裕福に求めるのではなく、家族の心の豊かさに「問題の解決」を求めたのである。松陰先生が、東行（江戸送り）直前の安政六年五月十四日、「諸妹宛書簡」の中で、「奢り（ぜいたくにする）こと」が甚だ悪い事、家が貧に成るのみならず、子供のそだちまで悪しく成るなり」と記述しておられるのは、幼少期の、貧しいながらも仲睦まじい家族のあり方こそが、「逆境下の問題解決の最上のもの」と思っておられたであろうと筆者は考えている。

【野山獄和協活動の起点】

松陰先生が野山獄入獄の前に、「平滑の獄・三島の宿・江戸の獄」回顧録」等で、平民以下の人たちに魂を込めて語りかけ、獄中生活を経験さ

れたことは、野山獄での和協活動に活かされ、その起点になったと考えられる。その経験は、「鯛も鮮も食うた者が知る『ことわざ』」であったと言えよう。この経験の重要性について、イギリスの哲学者ジョン・ロック（1632～1704）は、「いかなる人間の知識も、その人の経験を超えるものではない」と説いている。これを、松陰先生の右の経験を基に換言すれば、「（先生の）経験は（先生の）知識を超える」とも言えるのではないだろうか。

【野山獄入獄直後の父からの書簡】

下田踏海にかかる幕命は、杉家で蟄居であったが、藩は幕府に遠慮、かくして松陰先生は安政元年十月二十四日に入獄。この直後であろう、僅か三行（旅行許可証ほどの様になりましたか・用件を簡条書にして寄越して下さい・詩作は受取りましたよ）ではあるが、子を思う父百合之助からの書簡が先生に届いた。その中に、「用事之れあり候はば、廉書（簡条書）にして御申し越しの事。」とあり、松陰先生は「触回（簡単な品物を持って新入りの挨拶をすること）も今日相済み候。新右衛門（野山獄吏）と申す人、万事取計ひ呉れ候事。」と報告している。この三行の書簡の往復は、一見、淡泊な問答のようであるが、「君子の交わり」莊子（山木）のように、淡々として何とも彼

とも言えない味わいがある。

【同囚との人間関係作り】

松陰先生の獄中での活動を時系列でみると、安政二年四月の「獄舎問答」頃までは、「書簡・著述・読書・習書」に専念されているようであるが、「気類先づ接し従つて義理融る」諸生に示す・安政五年六月二十三日の「気類先づ接し」つまり、同囚との「人間関係作り」の期間でもあったとみて差し支えないと思われる。筆者が「獄舎問答」において注目すべきと思うのは、「和親条約の締結が進めば差し当たり戦争は回避される。従つて、今は国力を高める内治の時である」との趣旨を述べておられることである。嘉永四年正月十一日（先生二十二歳）の「家兄に与ふる書」に、「農勸めずんば富強何に由りてか得ん。」「先づこれを我が田圃（田畑）に試みば、亦以て二州の師となるべし。」と、兄梅太郎に書き送っている。「右の獄舎問答の趣旨」と「家兄に与ふる書（全文）」を照らし合わせて見ると、「農業振興策」・「農業試験場構想」更には、近代戦における「国力即ち軍備」との認識を持ち得ておられたであろうことを推測することができる。

【三種の会（「孟子」の講義）・同囚との俳諧の集い・「習字の会」】

○「孟子」の講義

安政二年四月十二日、同囚に向け

て『孟子』の講義を始め、獄風がこれにより漸く善に還ったのである『全集（大衆版第十巻・年譜）』。また、『全集（大衆版第三巻・講孟余話）』の解題には、「松陰先生が『孟子』の講義を始めたのは、安政二年四月十二日の夜で、同年六月十日に全部終わり、六月十三日からは同囚の輪講が始まっている（『講孟余話』の記述の始まりも安政二年六月十三日）」と記述されている。中でも、司獄福川犀之助並びにその弟高橋藤之進が、松陰先生の講義を拜聴するに至ったことは特筆すべき事柄である。

○「同囚との俳諧の集い」

同囚の吉村善作は俳諧を善くしていたことから、松陰先生みずから吉村の指導を受け、獄中全体へと発展させるに至ったものと考えられる。『賞月雅草』や『獄中俳諧』の季語の多くは、「秋の季語」から始まり、『賞月雅草』の序文の日付も安政二年仲秋と記されているが、『冤魂慰草（安政二年正月十一日に岩倉獄で病死した金子重之助を追悼するためのもの）』の序文の日付は安政二年五月五日、また、日付は不詳ながら、これに収められている野山獄囚の追善俳諧の季語は全て「春の季語」であること等からみて、追善俳諧の同囚への依頼並びに俳諧の集いの始まりは安政二年春以前であろうと思われる。追善俳諧には、松陰先生を含め野山獄囚十二名

中、十一名（大深虎之允の名は見当たらない）の俳諧が手向けられている。さらに、獄胥（獄の小役人）四人も名を連ねており、先生の「人間関係作り」が獄胥にまで及んでいたことが窺える。

○「習字の会」

『全集』を見たところ、「習字の会」について詳しくは触れられていないようである。習書録（習字の記録）は、松陰先生の自習の記録であろうが、兄杉梅太郎宛書簡（安政二年八月二十六日）に、「富永子書法趙子昂（中国元代の政治家・書画家で王羲之の書法に範を求めた）を祖とし、尊圓親王（伏見天皇の皇子にして、その書法は尊円流と称される）を宗とし、筆頗る健、論頗る密、又能く人を導く。」との記述があり、先生は、安政二年六月十日から趙子昂の行書「赤壁賦」を習書されていることから、「習字の会」として、富永有隣へ書法教授の依頼をした可能性がある。有隣の同囚への書法教授は、個々別々になされたものと思われる。

【福堂構想の達成とその時期】

松陰先生の獄中和協活動は、入獄から出獄（安政二年十二月十五日）までの約一年二か月（同囚との人間関係作り）の期間を除けば実質九か月程度であった。筆者は、松陰先生のこの期間の福堂（獄中の人を学芸によって善人へと感化する所）構想の達成を、「富永有隣宛書簡（安政二年八月二十六日以前）」の

頃と考えている。それは、『全集』の関係人物略伝に、富永有隣は「性狷介偏強（性格が強情でなかなか人と相いれない）」とあり、このような人物が、先生の和協活動に協力し、のちに「松下村塾」の賓師となるのである。右

の書簡の往復は、先生が取り計らった獄風改善のための部屋替え等について、有隣が立腹の口振りであることと同囚から聞き、「出過ぎた奴と思し召しでしょうか」との問い掛けに對して、有隣は「尊師御出過ぎとも存じ奉り候筋は御座無く候（全集（定本版第五巻三四四頁）」と、松陰先生を「尊師」と仰ぎ、且つ誠に神妙な態度を示している。このことからみても、先生の和協による福堂構想は、愈々盛んとなるに至ったものと推定できる。尚、右の「富永有隣宛書簡」までに、松陰先生は十二名に宛てて全六十八通の書簡を送付しているが、「兄杉梅太郎宛書簡（往復二十二通を含む、書簡による筆談の様相を呈している）」は、全四十六通と他と比較して圧倒的に多い。それは、『野山獄文稿（往事を紀す）安政二年除日（天晦日）」の記述で十分にうなずける。「家兄伯教（兄梅太郎の字）司獄（福川犀之助）に懇しく、例を破りて来り余を見る。後には遂に常となり、率ね一日に必ず一たびは至り、風雨寒暑、未だ嘗て廢せず。」とある。このお二人の仲合（人間関係

は、「水魚の交わり・水と魚のように非常に親密な関係」とも言うべきものである。

【松陰先生に学ぶ憂楽の心持】

松陰先生の野山獄での和協活動に学び、筆者が心がけるべき憂楽の心持を、先生の言葉をお借りして、この拙文の結びと致します。「賞月雅草に題す（抄録）『全集（大衆版第二巻「賞月雅草」）』

「樂しみの人に於ける、在らざる所なし。山樂しむべく、水樂しむべし。居樂しむべく、行樂しむべし。富樂しむべく、貧樂しむべし。生樂しむべく、死樂しむべし。而れども或は欲中に動き、蔽前に交はれば、則ち山にして水を求め、居にして行を思ひ、貧にして富を願ひ、死にして生を倖ふ。亦何ぞ樂しみを得ん。唯だに樂しみを得ざるのみならず、又将に之れを憂へて暇あらざらんとす。然らば則ち憂樂の変は己れに在りて、物に在らんや。」



茸の絵と俳句

シリーズ 吉田松陰先生遊学の旅路

松陰先生は、「地を離れて人なく、人を離れて事なし、故に人事を論ぜんと欲せば、先ず地理を觀よ。」との言葉どおりに、長崎、熊本から、江戸、そして東北の青森に至るまでの旅をし、道々の地理を極め、多くの人々に出会いました。その中で、学問や思想を深めながら、国の行く末を考え、今何をなすべきかを思

第一回江戸遊学(後半) — 我れ俊傑たらん

公益財団法人松風会 評議員 陶山 具史

(前号からの続き)

また先生は、全国から集まった志士達との親交も深められた。先生より十数歳年上の鳥山新三郎は、千葉生まれで農家出身だったが、若くして志を立てて江戸で儒学や兵学を学び、三十歳頃に現在の東京駅八重洲口近くに蒼龍軒と称する私塾を開いた。先生は毎日のようにこの私塾に通われ、長州藩士の來原良藏・井上壯太郎・土屋肅海・中村百合藏、肥後藩士の宮部鼎藏、薩摩藩士の肝付七乃丞、南部藩士の江楮五郎などと交遊し激論高論された。宮部鼎藏とは後に東北遊歴を共にされた。また過書(通行手形)を得る前に東北遊歴されたが故に士籍家禄を剥奪された後の第二回江戸遊学の際には、鳥山新三郎の蒼龍軒に寓居された。

先生は、江戸到着後一か月ばかり経った一八五一年五月二十日付けの兄杉梅太郎宛の手紙で「。一月三十度ばかりの会に御座候。。何分会を減らし候はではさばけ申さず候。」と非常に忙しく過ごしている旨を述べられている。同じく六月二日

付けの手紙では、「御国(長州藩・筆者注)の武教全書の読み方の粗陋、張注(張久右衛門が武教全書に施した注釈書で吉田家に伝わっていたもの・筆者注)にては他所人には勝て申さず候。」と述べられている。同じく八月十七日付けの手紙では、「。天下英雄豪傑は多きものにて、その上に駕出仕り候ことは中々愚輩の鈍才にては俄かに出来申すべくとも思われず。しかしこれは外に馳せ人に勝を求むることに相成り深く懲らすべき心に御座候間、一体武士の一身成立致し候こと、何とも覚束なく候。。それゆえ方寸錯乱如何ぞや。。体中の骨何本これあるかは存ぜず候へども、十本ばかりも折れ候はば、あとはイカを喰ひ候猫の様に成り申すべくや。これも一つの懸念。」と述べられている。これらの手紙から、この頃の先生は如何に生くべきかについて深く悩まれていた様子が窺われる。

考えてみれば、先生は、満四歳で長州藩の兵学師範吉田家の養子になられ、満一〇歳で初めて御前講義を

索探求していったのです。また、松下村塾の授業では、机上の学問のみに終始することを好まなかった松陰先生は、実学を重視し、歴史や兵学の講義をする際、積極的に地図を活用したとも語られています。本コーナーでは、幕末期に稀な旅行家の一人ともいわれる松陰遊学の足跡をシリーズで辿りながら紹介します。

行われたところ藩主から激賞され、

その後の御前講義でも褒賞を賜り、満一八歳で藩校明倫館の独立師範になられるなど、長州藩士の中でも将来を最も囑望された藩士の一人だった。しかし、傑出した学者達が数多くおり、かつ全国各地から俊秀達が増集する江戸で、精緻で多岐にわたる会読などに接しられて、自らの至らなさを痛感されるとともに、今後いかに生きていくべきかについて深く悩まれざるを得なかったと推察される。とは言え、それが江戸遊学の意義でもあって、悩む機会を江戸遊学で得られたとも言えよう。

ところが、それから約三か月後私たちは約二年後の十一月六日付け某宛の手紙では、「古人云く『儒生俗吏安くんぞ事務を知らん、事務を知る者は俊傑に在り。』と。士大夫の志を立つるや、儒生も俗吏も為すべき所に非ず。ただ俊傑となり得ることを欲するは固より言を待たざる所なり。。俊傑の学如何と求むるに、簡にして要を得るにあり。」と明快に述べられている。「事務」は正しくは「時務」であって、時局に対応した政治上の務めの意味だ。先生は、いかに生きべきかを深く悩まれた末に、この手紙を書かれた頃に、儒学者や官吏ではなく俊傑、すなわち時局に対応した政治上の務めを果たす者として

生きる志を立てられたと考えられる。

この手紙が書かれた年について、一八五一年とする説(吉田松陰全集)と一八五三年とする説(玖村敏雄・吉田松陰撰集)がある。一八五一年であれば東北遊歴に過書(通行手形)を持たずに出發される同年一二月の直前であり、一八五三年であれば翌一八五四年三月に国禁を破って下田踏海を執行される直前ということになる。いずれにせよ、この手紙を書かれた頃から先生は正に俊傑として生きられたと私は考える。俊傑が知る時務とは何であるかは、その人が生きていく時代の状況や、その人の境遇や、その人自身がどう考えるか等によって様々であろうが、先生のその後の生き方を見れば、先生が時務を尊皇攘夷と考えられたことは明らかだ。先生は、欧米列強が世界各地を植民地化し遂に日本に迫ってきたことから、これに対抗して日本国の存続を図ることこそが時務と考えられたわけだ。先生にとつて、その日本国とは、日本の古代からの伝統である天皇中心の国制の下に広い意味での家族主義の理想が実現されている国だったと私は考える。詳細は機会があれば別記したい。

シリーズ

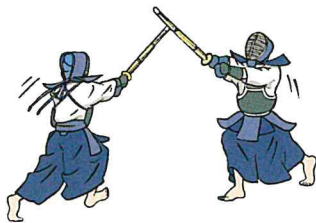
松陰先生に学ぶ教育

松陰先生の心の教育とその教育実践は、洋の東西を問わず、時代を超えて、現在においても決して輝きを失うことはない。本コーナーでは、松陰先生の言葉や生き方から、学校教育、家庭教育、生涯教育に関連する内容を、「子どもたちに語る」「子どもたちに伝える」との視点から、できるだけ平易な言葉で解説し、シリーズとして紹介します。

松陰先生の教育シリーズ

「言葉の使い方」・「くじけない心」

一 「言葉の使い方」



安政三年(一八五六)、松陰先生が親戚や近所の子どもたちに対して、講義をした書物に『武教全書小学』(立派な武士となるための心得を集めた入門書)があります。その中から、現代に生きる「言葉の使い方」について学んでみましょう。

私たち人間は、言葉を使って相手と自由にコミュニケーションすることが出来ます。言葉によってお互いを理解し合ったり、考えを深めたり、あるいは相手の言葉で励まされたりします。このような便利な言葉も、使い方によっては、相手の心を傷つけ、悲しい思いをさせてしまうことがあります。

この「言葉の使い方」について、松陰先生は講義録の中で、次のように語っています。

言語応対

大要三件なり
品則を考ふる事第一件なり
常に語るべきの事第二件なり
絶えて語るまじきの事第三件なり
(武教全書講義録)

(意識)

言葉の使い方(言葉による人への接し方について)

言葉を話す場合に注意すべきことは、大きく三つである
第一は、品格と規則を考えた礼儀正しい言葉を使うこと
第二は、言うべきことは勇気をもって言うこと
第三は、言ってはならないことは、けつして口にしないこと

言葉は人格を表すとも言います。「優しく礼儀正しい言葉、そして、

勇気を奮って言うべき言葉、けつして口にしてはいけない言葉」を常に考えて、人に接することが重要だと話しておられます。
自分自身の「言葉の使い方」について、相手の気持ちや人権に配慮しているか、公正と言えるかどうかを、日々内省することの大切さが語られていると言えましょう。

二 「くじけない心」

人は困難や試練に出くわした時、それにどう対処し、どう乗り越えていくかが大切になります。イギリスのことわざに「我々にとつて最大の栄光は、一度も失敗しないということではなく、倒れることに必ず立ち上がることである。」という言葉があります。

松陰先生は、二十二歳の時、「藩の許可を得ないで東北に勉学の旅に出た。」という理由で、藩から武士の身分を奪われるという厳しい処罰を受けました。当時の武士にとつて身分を失うということは大変つらいことでした。その時の松陰先生の言葉を紹介します。



吾が計數々蹶けり、而して志は則ち益々壯なり、志壯ならば安んぞ、往くとして学を成すべからざらんや
(嘉永五年「東北遊日記」)

(意識)

私の計画には、何度も失敗がある。しかし、私の志は失敗にくじけることなくますます意気盛んである。志さえしっかりしておれば、どうして学問を成就できないことがあるうか。

人は失敗したり、思うようにならないことに出くわしたとき、挫けそうな気持ちになります。しかし、本当に大事なことは、この失敗を乗り越え、未来の自分に向かって、一歩前に踏み出す勇気を持つことです。時には立ち止まってもいい、ゆっくりでもいい。自分らしく、前へ踏み出す勇気の大切さが述べられていると言えるでしょう。

(文責 松本芳之)



第十一回「松陰先生に親しむ会」講義内容のまとめ

幕末と徳地（そつもうつき）「草莽崛起」の里を語る

徳地史談会 会長 山田 文雄

石見（島根県）と国境を接する長州藩の辺地徳地は、幕末という動乱の時代に、偶然に、突然に、一気に、世界と日本の時代の激流に巻き込まれていきました。

江戸時代の約二六〇年間、徳地は佐波川の静かな流れに育まれて、百姓一揆や目立った騒乱もなく、林業と農業、それに防長三白を支える和紙生産が進む静かな土地でした。しかし幕末文久三年（一八六三）の長州藩に関わる大事変（馬関攘夷戦「奇兵隊の結成」「萩城の山口移鎮」「八月一八日の政変」等々）の影響が、少しずつですが静かな山里にも押し寄せてきます。続く元治元年（一八六四）、事態はさらに激しい流れ（「池田屋事件」「禁門の変」「第一次長州征討の勅命」「四国連合艦隊下関報復戦」等々）となって徳地へ覆い被さってくるのです。これら激動の動きを徳地の目線から捉えていくと、やがて吉田松陰先生が発した「草莽崛起」の想いを具現化した奇兵隊の徳地転陣・駐屯へ収斂されていったと観ることができ

です。そうした奇兵隊の転陣・駐屯には、松陰先生に大きな影響を与えた山田宇右衛門や玉木文之進が徳地の代官として勤務しながら、その受け入れの素地を造ったもの思われま

「草莽崛起」と徳地

「・・・昨年以來微力相応に粉骨碎身すれど一に裨益なし。徒に岸獄に座するを得るのみ・・・今の幕府も諸侯も最早酔人なれば扶持の術なし。草莽崛起の人を望む外頼みなし・・・草莽崛起の力を以て・・・奉れば・・・神州に大功ある人と云ふべし・・・（筆者省略）」（安政六年（一八五九）四月七日、北山安世宛の書簡から）

「最早「草莽崛起」の人を望む外頼みなし」の悲痛な想いが読み取れるこの言葉は、弟子の久坂玄瑞や高杉晋作に伝えられて、やがて幕藩体制、身分制度を否定する「志」によって出来上がるまったく新しい発想の「奇兵隊」という形で具現化されていくのでした。

元治元年（一八六四）一〇月二〇

日、四国連合艦隊に対してわずか三日で敗れた長州藩は、攘夷から倒幕へと急激に舵を切り徳川幕府と戦うこととなります。しかし保守、改革に別れた藩内の権力闘争は、保守派が改革派を厳しく粛清して長州藩を救おうとしました。絶体絶命の中、「諸隊解散命令」を蹴って改革派の奇兵隊は、徳地の地政に着目して堀八カ寺に転陣・駐屯をし散兵戦術稽古を始めるのです。

一 礼讓を本とし士民の心を得る事肝要たるべく候
（礼儀正しく振る舞い、行動を示すことで人びとから信頼されること

一 牛馬往来の節は、道べりによけ速やかに通行いたさせ申すべく候
（たとえ牛馬であつても通行の妨げをしてはいけません。自分から道べりによけて、速やかに通さなければいけません。）

これは、徳地にやってきた奇兵隊の隊士規則「諭示」の抜粋。全八条で出来上がっています。「聞いて怖ろし。見て恐し。添うて嬉しや奇兵隊」は徳地に残る戯れ唄ですが、隊士たちの食事を賄った婦人たちや激しい稽古で身体を痛めた隊士に菓草を差し出した農民の話などからは、後の大田・絵堂の戦いへの兵站の環

境が「諭示」と共に整っていく様が読み取れてきます。

松陰先生の影響

徳地に松陰先生が来られたことはありません。しかし前述の山田宇衛門や玉木文之進、改革派の重鎮、服部半七郎などが徳地の代官として、幕末に活躍します。また松下村塾の塾生である高杉晋作、山県有朋、時山直八、山根孝中、入江九一などが徳地を舞台として活躍します。特に松下村塾四天王と呼ばれた入江九一などは徳地宰判御番所手子雇夫として約一年半徳地で勤めた後、武士身分に引き立てられていきます。加えて湯野・戸田からの寄組筆頭堅田家の家老以下二六名もの若者たちの松下村塾での学びは、上徳地地域の若者たちに大きな影響を与えたものと思われま

徳地は激しく動きました。島地では八才から十二才の子どもたちが銃を手に銃陣稽古に参加する、郷土防衛隊の徳地半大隊（一八八名）が編成される、四境戦争芸州口の中心部隊となった膺懲隊や藩正規軍の先鋒隊が駐屯して訓練するなど、「草莽崛起」を訴えた松陰先生の影響は、長州藩の辺地であった幕末の徳地に、非常に大きく及ぼしていったものと考えられるのです。

シリーズ

資料展示室コリナリ

松下村塾聯 (竹製)

「万巻の書を読むに非ざるよりは、寧んぞ千秋の人為るを得ん。一己の労を軽んずるに非ざるよりは、寧んぞ兆民の安きを致を得ん」

松風会にある「松下村塾聯」は、萩市松陰神社内の松下村塾に永年掲げられていたもので、平成二十一年八月二十二日、制作者の鈴木義蔵氏

(漢詩)

松下村塾聯 (松陰詩稿)

安政三年秋、松陰二十七歳

自非読万巻書

寧得為千秋人

自非軽一己勞

寧得致兆民安

(読み)

万巻の書を読むに非ざるよりは

寧んぞ千秋の人為るを得ん

一己の労を軽んずるに非ざるよりは

寧んぞ兆民の安きを致を得ん

(意識)

たくさんのお書物を読み、勉強しなければ、後世に名を遺すような立派な人となることはできない。

自分一人の事も骨身を惜しまず働くように無ければ、多くの人々を幸せにすることはできない。

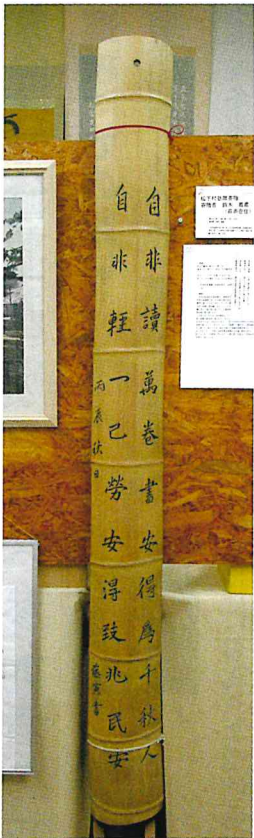
から新しい聯に取り替える際、古い聯を当時の松風会理事松田輝夫氏を通じて、寄贈されたものである。

「松下村塾聯」の本物は、『吉田松陰全集』第三巻(岩波書店発行、昭和十三年)に写真と共に久保氏所蔵(東京)として掲載されているが、その後消失したと言われている。聯の句は、安政三年秋、外叔久保五郎左衛門(当時の松下村塾の主宰)の求めに応じて、松陰先生が書き、これを久保五郎左衛門が屋敷内の孟宗竹に彫りつけ、村塾の柱に左右一対で懸けられたものである。対句を分かち書いた長さ一六六cm、幅一八cmの村塾聯は、塾生らに人生の指針として、読書と勤労の二事を以て為すこ

との大切さを説いたものである。「知は行の本たり、行は知の実たり、二つのもの、もとより相寄りて離れず」(講孟余話)と知と行との一体化を説いた松陰思想の核心がここに直截簡明に示されている。

学問のみに明け暮れて労働を軽視するような人間では、民衆に情を寄せることはできない。逆に労働のみに明け暮れて学問を軽視するような人間では、道義に生きることはできず、社会に貢献もできない。封建制の強い時代に、「君たちもしっかり学問を積んでいくならば、身分に関係なく必ずや後世に名を残す人物になれるのだ。」と本気で塾生を励ましたのである。こうした師の強固な信念は、若者を勇気づけ、意識を大きく変え発憤させたのであろう。

松陰先生の言葉は、現在も萩の子供たちの教育に生かされている。萩市立明倫小学校では、全学年で毎日、朝の会で声高らかに「松下村塾聯」の句は二年生が学んでいる。同



校では全校集会、学校行事、卒業式等での児童のあ

いさつの中に松陰先生の言葉が生かされており、ある六年生の児童は、プール掃除の際に「一己の労を軽んずることなく、下級生のために一生懸命骨身惜しまずきれいにしたい。」とあいさつしたと言う。子どもたちにとって、松陰先生の言葉は心の支えになっており、行動の指針ともなっているようだ。同校の「松陰先生のことば」を道徳の時間や様々な教育活動に生かす特色ある取り組みには、現代人が忘れかけているより良き日本の心が埋蔵されているように思える。



本内容掲載に当たり、萩市立明倫小学校の校長宇田川浩樹氏には、快く情報及び資料提供をいただき心から厚く感謝申し上げます。

(文責事務局)

【参考資料】「吉田松陰撰集」(財)松風会、「吉田松陰語録」折本章著(財)松風会

シリーズ

第十四回松陰研修塾基礎コース参加者の思いや感想

「東北遊歴」と「巡検」での思い

一年次四回目受講者 岩国市 郷野 善夫



私は歌謡曲「吉田松陰」の作詞者である故星野哲郎氏の出身地である、屋代島、現在の周防大島町に生まれ、機械製造会社を退社し、早いもので二十数年が経ちました。現在は錦帯橋のある岩国市で暮らしています。

松陰研修塾基礎コースには第九回より参加させて頂いています。技術系の自分にとつて、歴史や文学などには余り興味の無い分野でしたが、ある日、ラジオより研修塾の事を聞いた妻の誘いで参加する事にしました。

これまで「吉田松陰」に関しては、旅行で訪れた「松下村塾」程度でまったく関心は有りませんでした。初めての研修塾に参加し、県内の方は勿論遠くの各地から多くの受講者に驚きました。最初の研修は「松陰の生涯」を拝聴し、理事長を始め、講師の方々の師師の方々の吉田松陰先生に対する思いの深さには感服しました。自分も言分なりに松陰先生について少しでも知りたいと思ひ、今回まで続けてきました。こんなに長く参加させて頂くのも、研修塾、講師の方々の松陰先生に関する研究心と、博学により熱心なご指導と感謝の念でいっぱいです。松陰先生の残された書簡、お言葉など、凡人の私には難関で、理解したいものですが、自分の生き方を見直すヒントになればと思います。今回も参加させて頂いています。

より晩冬東北の旅に出ました。二十二歳、九州遊歴に続く長い旅でした。国家の大計にとつて極めて重要な位置にある東北地方の実態を兵学的に基づいて探査すると共に、兵学者を尋ね修練の一助にしたいとの思いの旅でした。現在の二十二歳の若者が、果たして、この様に、日本国の未来を真剣に考えているのであろうか、いや、いてほしいと願うばかりです。日記には巡りたる各地人、物、季節など詳細に記され当時の様子が見取れ松陰先生の向学心は計り知れない程であったと感心するばかりです。今回の「東北遊学」の講義を拝聴し、改めて巡検した「松陰ゆかりの地」を思い出しています。小泊から山道に入り、寒澤から算用師峠への道は険しくて、松陰先生の当時は、旅人の通る事を厳禁した道での修理もせず、道無き道であり、谷を渡り膝まで流れのある小川を渡り、難儀したと記しています。この道も巡検当時は有志の方々のご奉仕で整備されていました。それが、険しい道でした。北の地にも先生ゆかりの地として記録に残し、又、慕う人のいる事に熱い思いでした。研修塾への参加者も年毎に少なくなつたように感じます。若い人の参加者が増えることを期待しています。回を重ねる毎に知識の向上が望ましいところですが、一つでも松陰先生の思いに辿りつくことを自分に期待しながら、研修塾に出来る限り参加したいと思っています。



ゼロから吉田松陰先生の生涯を学び始めて

一年次三回目受講者 山口市 古田 愛

皆様にお叱りを受けるのを承知で、私が「松陰研修塾基礎コース」に参加するに至った経緯をお伝えしたいと思います。

お恥ずかしながら、私は吉田松陰程度しか知らず、全くと言っていい程度知識がありません。正直なところ、高杉晋作の方が下関市出身の私にとつては親しみ深く、彼の大胆で派手な行動や言動に憧れていました。大人になって山口県に就職し、吉田松陰の名前を聞くことが増えても、私の意識が向くことはありませんでした。

就職から数年経ったころ、私は後輩の育成に携ってしまいました。後輩指導、育成に関する研修会に片っ端から参加しましたが、なんとなく研修内容が腑に落ちない、実行できない、実行しても相手に響かないという状態で、結局「自分に人を育てることは向いてないんだろう。」と諦めてしまいました。

職歴が十年を越え、自分に与えられた業務だけでなく全体を考えるようになった頃のことです。「このままだと業務は行き詰まるし、サービスマも低下していく。組織改革なんて大袈裟なことではできないけれど、職員意識を変えらるには、人を育成するにはどうしたら良いんだろう。」そう感じるようになりました。

そんな折にふと目に入ったのが「松陰研修塾基礎コース」のフライヤーでした。「吉田松陰は、明治維新にか

かわったたくさんのお偉い先生を松下村塾から輩出してきて、その中には私が好きな高杉晋作も居たな。一体どんな教育をしたら、彼らみたいな人材ができるんだろう？」という思い、参加することを決めました。コースに初めて参加した日、参加者の方々の熱量に圧倒され、「自分のような者が来る場所じゃなかったかも」と感じましたが、研修内容は大変興味深いものであり、時代の違いはあれど、自分と同じ人間でありながら、こんなに強く、賢く、努力と物事への興味や探究心を失わず、且つそれを自分のものにできる人がいるんだなと驚嘆したあの衝撃は忘れられません。しかしながら、場面、場面人間味のあるところもあり、自分の中で単なる歴史上の人物ではない、確かにそこに生きていた一人の人間としての吉田松陰像が出来上がっていく面白さも感じています。

この研修塾を通して、吉田松陰がこの世に生を受けてから去るまでの間に、何を見て、何を感じ、どのような思いで行動したのか、人生の足跡をしっかりと学び、後輩の育成に役立たせていきたいと思っています。



令和 5 年度予算書【表一】

令和 5 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで
(単位：円)

科 目	当年度	昨年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	3,450,000	3,561,000	△ 111,000
特定資産運用益	670,000	346,000	324,000
雑収益			
研修参加費	30,000	160,000	△ 130,000
書籍販売等	50,000	50,000	
利息収入	30	50	△ 20
経常収益計	4,200,030	4,117,050	82,980
(2) 経常費用			
事業費	3,572,400	3,447,400	125,000
給料手当	1,310,400	1,310,400	
臨時雇用賃金			
退職給付費用	60,000	60,000	
法定福利費	150,000	170,000	△ 20,000
会議費	16,000		16,000
旅費交通費	193,000	280,000	△ 87,000
通信運搬費	190,000	140,000	50,000
消耗什器備品費		10,000	△ 10,000
消耗品費	31,000	40,000	△ 9,000
印刷製本費	420,000	163,000	257,000
図書費	30,000	30,000	
光熱水料費	22,000	19,000	3,000
賃借料	260,000	260,000	
諸謝金	155,000	195,000	△ 40,000
会場費	65,000	90,000	△ 25,000
修繕費		10,000	△ 10,000
保険料	90,000	90,000	
支払負担金	550,000	550,000	
支払助成金	30,000	30,000	
雑 費			
管理費	1,603,600	1,539,600	64,000
給料手当	705,600	705,600	
臨時雇用賃金			
退職給付費用	60,000	60,000	
法定福利費	170,000	170,000	
会議費			
旅費交通費	75,000		75,000
通信運搬費	59,000	63,000	△ 4,000
消耗什器備品費		10,000	△ 10,000
消耗品費	10,000	5,000	5,000
光熱水料費	22,000	19,000	3,000
賃借料	87,000	87,000	
支払負担金	370,000	370,000	
雑 費	45,000	50,000	△ 5,000
経常費用計	5,176,000	4,987,000	189,000
評価損益等調整前当期経常増減	△ 975,970	△ 869,950	△ 106,020
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計			
当期経常増減額	△ 975,970	△ 869,950	△ 106,020
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
(2) 経常外費用			
他会計振替額			
当期経常外増減額			
当期一般正味財産増減	△ 975,970	△ 869,950	△ 106,020
一般正味財産期首残高	78,800,000	70,380,000	8,420,000
一般正味財産期末高	77,824,030	69,510,050	8,313,980
II 指定正味財産増減の部			
受取寄附金	2,830,000	4,000,000	△ 1,170,000
寄附金	1,370,000	2,000,000	△ 630,000
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高	4,200,000	6,000,000	△ 1,800,000
指定正味財産期末高	4,200,000	6,000,000	△ 1,800,000
III 正味財産期末残高	82,024,030	75,510,050	6,513,980

令和 4 年度は、新型コロナウィルスによる感染拡大がありました。ワクチン接種の広がりや制限の緩和により、予定していた「第十四回松陰研修塾基礎コース」一年次を三年振りに開催することができました。また、「第十二回松陰先生に親しむ会」についても山口市徳地において同じく三年振り開催することができました。このように開催できましたのも、日ごろから松陰先生に親しみ、積極的に学ぶ考え方や生き方に共感し、積極的な学ぶ気概を持つご参加いただいた皆様のお陰と深く感謝申し上げます。会報「松門」につきましても十月末に第四十四号を発行しました。シリーズ物に加え、より幅広い内容で構成していますので、ご覧いただきますようお願いいたします。

さて、令和 5 年度予算書「表一」につきましては、令和 4 年度並の予算規模を予定しています。コロナ禍からコロナ後に向け、公益事業の活性化を図っていきたく考えています。

令和 5 年度事業計画「表二」につきましては、令和 4 年度に引き続き、松陰研修塾基礎コース年次の研修会と東京鎌倉を研修コースにした「特別研修」を開催することとしています。また、会報「松門」につきましては、第四十五号（本号）に続いて十月末を目途に「特別研修」を含めた掲載内容とする第四十六号を発行予定です。その他、資料展示室の運営や研究助成、事業にかかわる委員会の開催、理事会・評議員

令和 5 年度事業計画及び予算書、役員について 公益財団法人松風会

会の開催を予定しています。
 本法人の役員については、役員一覧表「表二」をご覧ください。

令和 5 年度事業計画【表二】

- 定時評議員会 令和 5 年 5 月 18 日（木）
 - 定例理事会
 - 第一回 令和 5 年 4 月 19 日（水）
 - 第二回 令和 5 年 3 月 15 日（水）
 - 監事会 令和 5 年 4 月 17 日（月）
 - 研究研修事業委員会
 - 第十四回松陰研修塾基礎コース特別研修の承認、研究助成の決定等
令和 5 年 9 月上旬
 - 第十五回松陰研修塾基礎コース研修計画 令和 5 年 10 月中旬
 - 松門編集会議
 - 第一回 令和 5 年 7 月上旬
 - 第二回 令和 5 年 10 月中旬
- 事業関係
- 研究研修事業関係
 - 第十四回松陰研修塾基礎コース年次

役員一覧【表三】

評議員 陶山 信史
 評議員 富永 典和
 評議員 小谷 洋輔
 評議員 吉村 哲郎
 評議員 松本 芳之
 評議員 渡辺 純一
 評議員 弘長 忠之
 評議員 田村 健司
 評議員 齋藤 智一
 評議員 櫻井 津司
 評議員 新田 英章
 評議員 友岡 周子
 監事 吉岡 克己
 監事 田邊 三男
 監事 阿部 順一
 監事 蔵野 和博
 外務部 川上 修一
 外部部長 阿部 修一
 外部部長 蔵野 和博
 外部部長 田邊 三男
 外部部長 阿部 順一
 外部部長 吉岡 克己
 外部部長 友岡 周子
 外部部長 田邊 三男
 外部部長 阿部 順一
 外部部長 吉岡 克己
 外部部長 友岡 周子

令和 4 年 5 月 25 日選任

- 第一回 令和 5 年 6 月 24 日（土）
 - 第二回 令和 5 年 8 月 26 日（土）
 - 特別研修 令和 5 年 10 月 28 日（土）
- （三十日）（月）
- 第三回 令和 6 年 2 月 27 日（土）
 - 出前講座 令和 5 年度は中止
 - 吉田松陰撰集輪読会 毎月第一、二、四、六、八日
 - 調査研究及び情報発信事業関係
 - 会報「松門」
 - 第四十五号発行 令和 5 年 4 月 末
 - 第四十六号発行 令和 5 年 10 月 末
 - ホール・レジの運用
 - 松陰研究に関する問い合わせ
 - 研究用図書購入整備
 - 資料展示室の運営
 - 委託事業
 - 維新群像維持・管理

松陰塾東京特別研修のご案内

日時 令和五年十月二十八日(土) ～ 十月三十日(月) 二泊三日
公益財団法人松風会

松風会では、本年十月に「松陰塾東京特別研修」を実施します。

研修先は、第一回江戸遊学(二十二歳)から安政の大獄で亡くなる(三十歳)までの間、松陰先生が訪問された江戸・鎌倉のゆかりの地に残る史跡・旧跡を予定しています。皆様のご参加をお待ちしています。

集合場所・時間

新山口駅・出発時刻の三十分前集合

① 主な経費等

費用：二泊三日、七万八千円(予定)

(旅行者者：JR、JRパック旅行)

・食事：朝食二回、昼食弁当二回分を含む

・宿泊：浅草・横浜のビジネスホテルシングルに宿泊

② 主な移動方法

東京・鎌倉方面での見学地の移動は中型貸切バス。極力、混雑する電車等は使用しない。

③ お問い合わせ・予約方法

・応募人数：二十五人(先着)
・希望される方はどなたも歓迎
・参加申し込み期日
令和五年七月三十一日(月)締切
・申込方法：松風会事務局まで、

電話 (083-922-1218) またはハガキ、メール (shohukai@goldocn.net)。

申し込みの際は、氏名、住所、自宅電話番号、携帯電話番号、新幹線乗車希望駅をお知らせください。
・新幹線乗車駅：新幹線のぞみ号の停車駅は、小倉、新山口、広島となります。

旅程予定

○一日目 十月二十八日(土)

① 新山口駅発～品川駅着

(8:29発・のぞみ10号・12:46着)

※昼食は新幹線内でお弁当

② 泉岳寺：赤穂藩四十七義士の墓所

「かくすれば、...大和魂」の句が詠まれた場所

③ 上野公園散策

西郷隆盛銅像→幕末の上野戦争

幕軍の彰義隊墓所

④ 浅草のホテル到着

※夕食「顔合わせ懇親会」開催。

ご参加ください。

○二日目 十月二十九日(日)

*松陰神社参拝、幕末維新祭りを見学

(終日貸切バスで移動)

① 朝食後、ホテル発(八時半)

② 延命寺・回向院

③ 処刑場跡、初めの埋葬場所

④ 十思公園：小伝馬町牢獄跡、終焉の地石碑

⑤ 靖国神社・練兵館跡：大村益次郎像、長州藩士が集った武道場跡

※昼食は移動バス内でお弁当

松陰神社幕末維新祭り



松陰神社 大鳥居

⑥ お台場幕末砲台跡(自由散策) 貸切バスで横浜のホテルまで。お台場から、横浜までの夜景もお薦め。
※夕食は各自でお願いします。

○三日目 十月三〇日(月)

*いざ鎌倉へ

(貸切バス及びタクシーで移動)

① 朝食後、ホテル発(八時)

② 瑞泉寺：伯父の竹院和尚が住職をされていた寺院



瑞泉寺本堂と庭園

③ 大塔宮(鎌倉宮) 参拝：護良親王幽閉の場所、土牢・首塚

④ 荏柄神社：鎌倉の町北の鬼門

⑤ 毛利家先祖、大江広元・季光

⑥ 島津家藩祖の墓所

⑦ 法華堂跡：源頼朝、北条義時の墓所

⑧ 鶴岡八幡宮参拝、昼食は各自で願います。自由散策、または貸切バスで新横浜駅まで。

⑨ 新横浜駅集合。新幹線に乗車、新山口駅へ

(15:48発・のぞみ45号・19:54着)